

新型コロナウイルス感染症に対する 輪番薬局体制について

2022.9.21 ZOOM

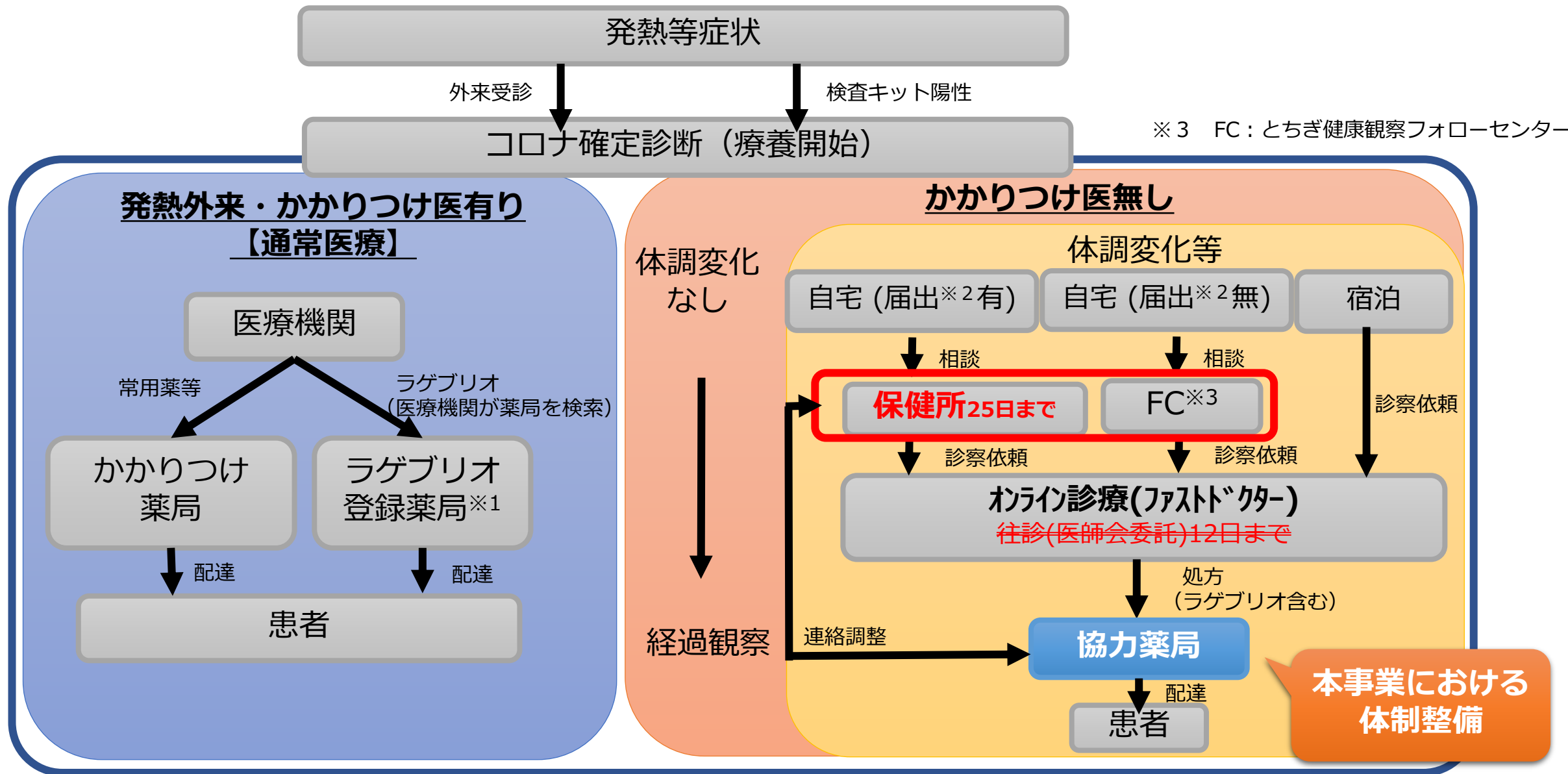
栃木県薬剤師会 田中友和

新型コロナウイルス感染症に対する輪番薬局体制について

- 現在の物は、2022.9.30で一度終了になります。
（今まで委託契約更新延長で実施）
- 2022.10.01-2022.12.31まで新規委託で再契約となります。
（2023.1.1-3.30は更新契約で対応したい様子）

※国・県の予算月によって、契約期限が決まっているとのこと

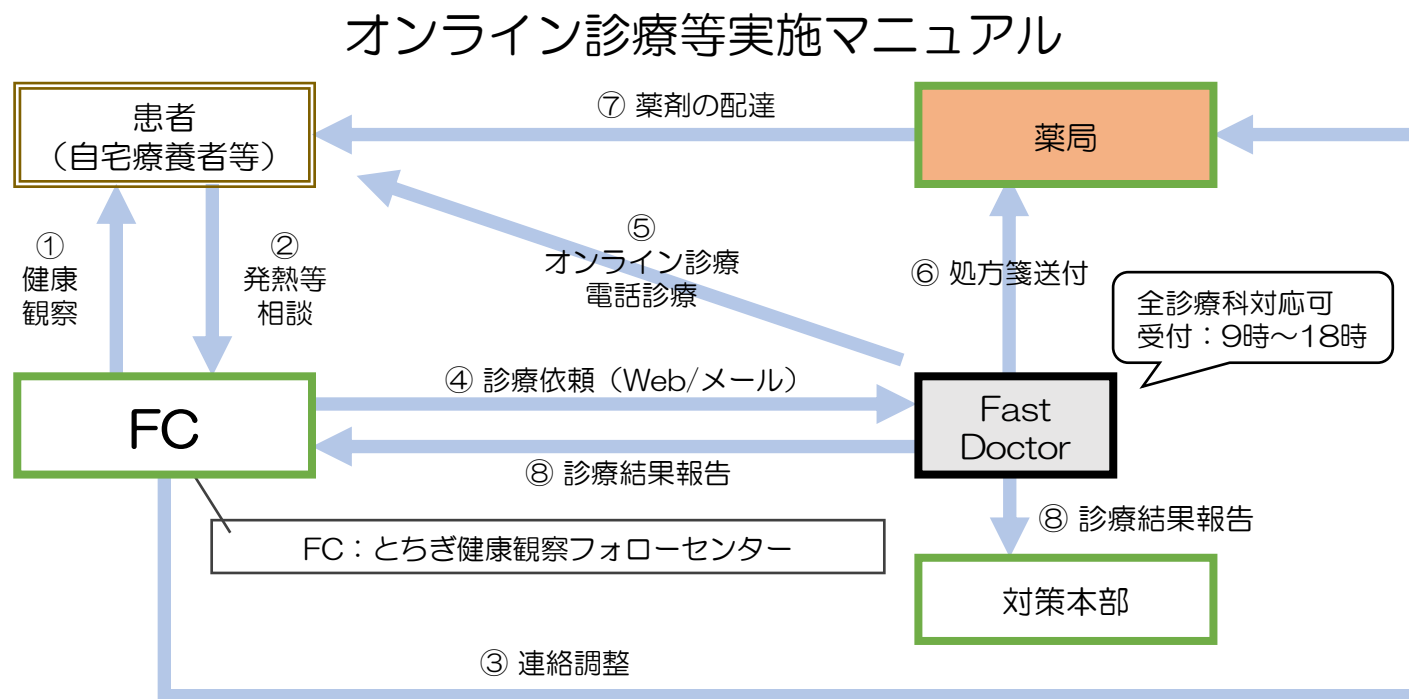
通常医療と本事業について



※ 1 夜間休日、時間外対応が可能な薬局が登録

※2 (9/26～)65歳以上、妊婦等の要件に該当する患者のみ、患者発生届出あり

新型コロナウイルス感染症に対する輪番薬局体制イメージ (変更なし)



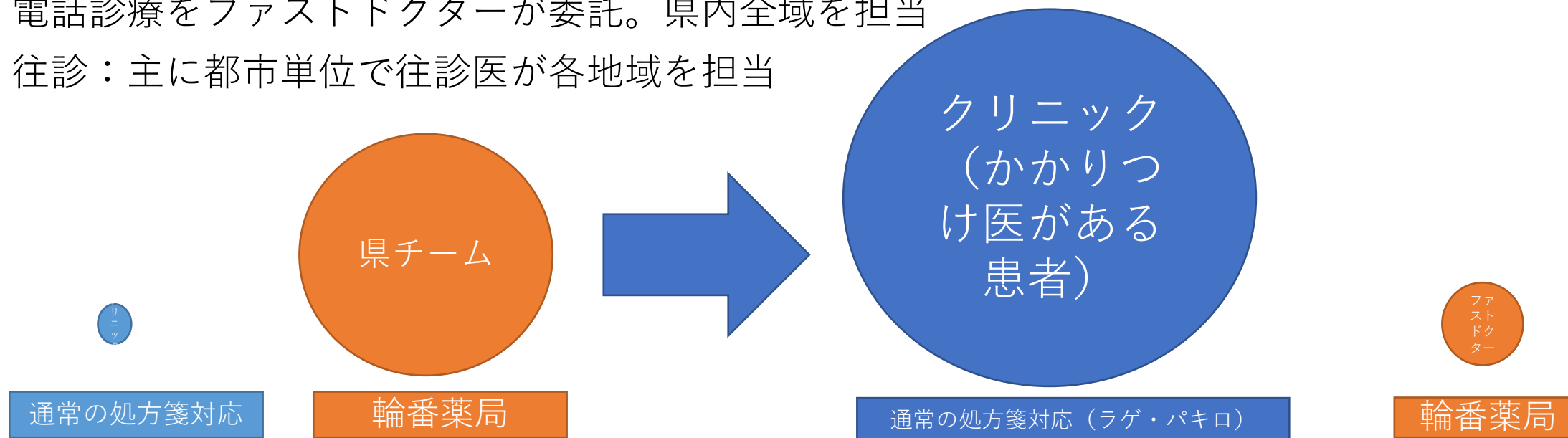
2021.12から今までの流れを復習

2022年1月は、クリニックの多くは対応していなかった為、県の対応医師チームがほとんど対応していました。→薬局の輪番で対応しました。

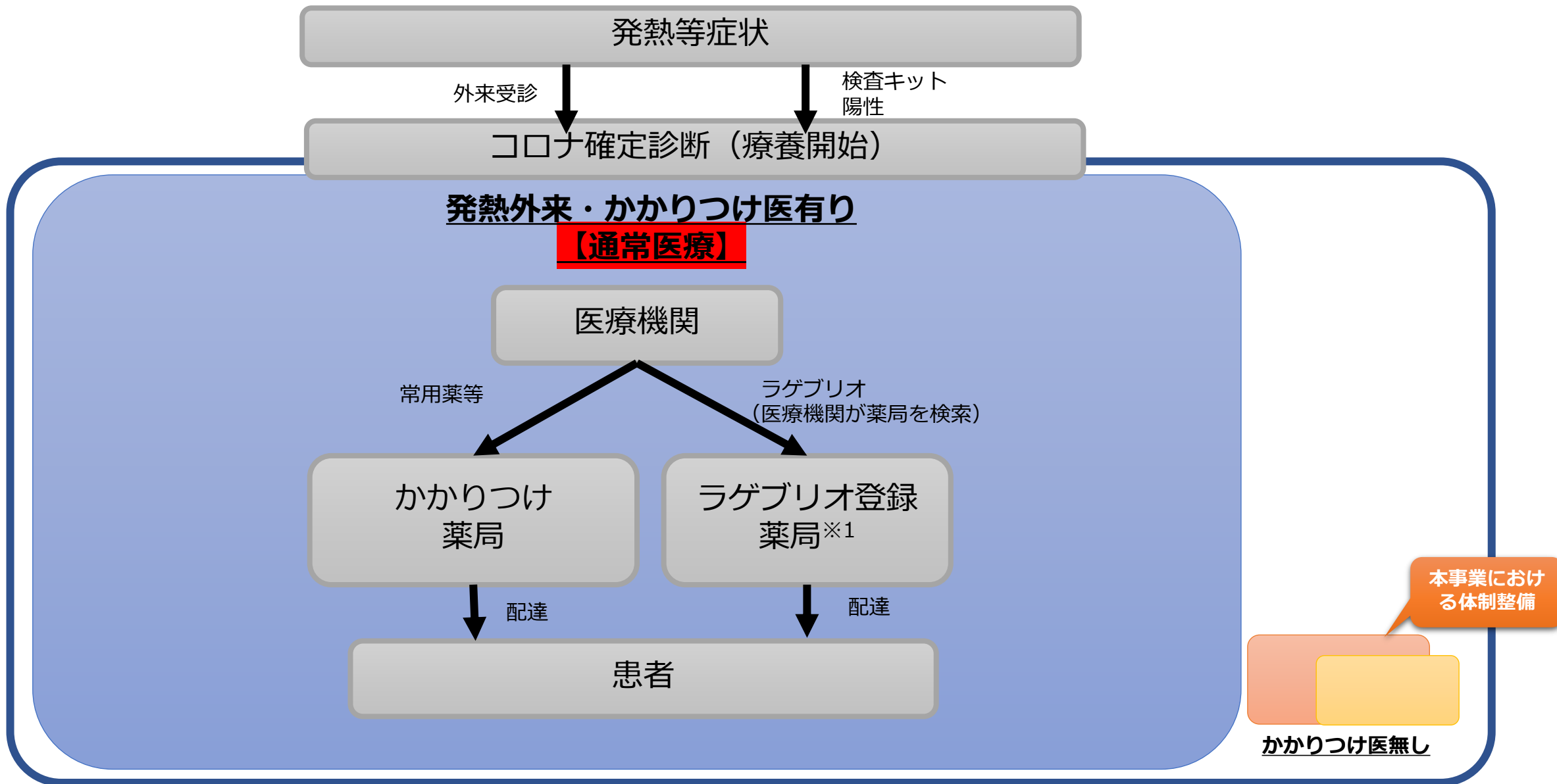
- 現在は、クリニックの多くが対応し、かかりつけ医療機関がない方のみ、県のチームが対応しています。→輪番以外に処方箋で多く出るようになりました。

9/11で県内チームが終了、12日より県外のファストドクターが対応することとなりました。

- 電話診療をファストドクターが委託。県内全域を担当
- 往診：主に都市単位で往診医が各地域を担当



県から届いた9/10資料だけど、実際は……



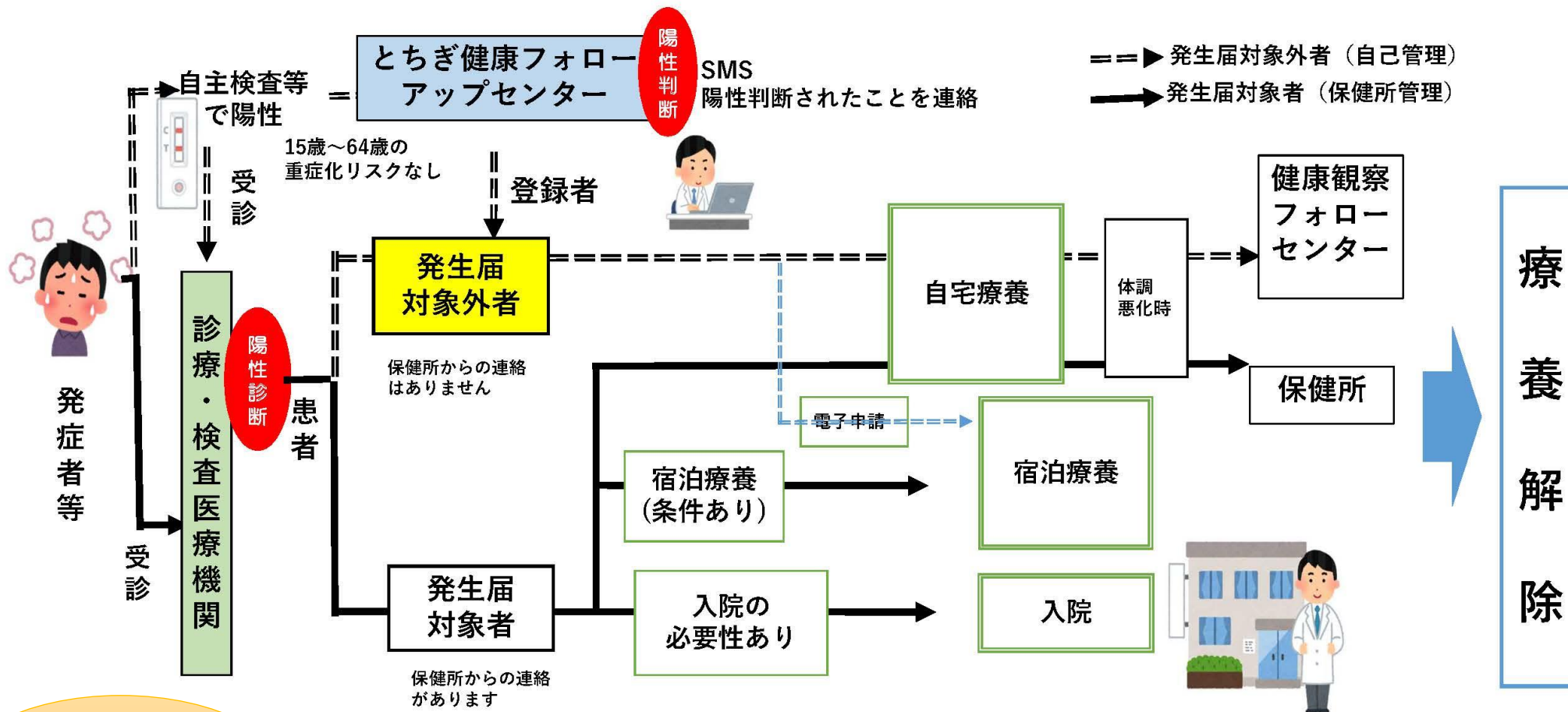
※1 夜間休日、時間外対応が可能な薬局が登録

※2 (9/26～)65歳以上、妊婦等の要件に該当する患者のみ、患者発生届出あり

9/16の県庁の説明資料だと・・・

発生届の限定における陽性判明後の流れ

令和4(2022)年9月26日



9/26～
届出変更
開始

届出対象の方

- ① 65歳以上の者
- ② 入院を要する者
- ③ 重症化リスク※があり、かつ、新型コロナ治療薬の投与、または新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④ 妊婦

かなり対象者が増えそうな予感・・・

新型コロナウイルス感染症に対する輪番薬局体制について

- ファストドクターの対応部分→かかりつけがない患者と保健所管轄の患者
- 薬局への連絡イメージ図

陽性者の体調変化 → フォローセンターへ連絡 → 診察を待つ

フォローセンター →① 薬局を探す（リスト 連絡が来る）

→② ファストドクターに連絡

ファストドクター →薬局に処方箋FAX

※診察依頼から診察終了まで最短30分 混雑時60-90分

診察終了から60分以内を目安にFAXあり。

※ファストドクター直の連絡先をくれるよう依頼中です。

とちぎ健康フォローアップセンターについて

診療・医療機関を受診して陽性

診療・医療機関で
届出対象とされた方

保健所が
健康観察等を実施

必要な支援は保健所
が調整・案内



診療・医療機関で
届出対象外とされた方

自主検査等にて陽性



届出対象外の方の
とちぎ健康フォローアップセンターへの登録(WEB登録)

基本情報等登録

氏名・住所、診療・検査医療機関で配布
されたリーフレット等を画像登録

陽性登録

配置医師による陽性判断
(陽性と判断＝届出対象外)

健康相談等

看護師による電話相談

配置医師によるオンライン診療等

各種支援の受付

宿泊療養

WEB登録ができない場合
は電話(0570-003-189)

生活支援物資

パルスオキシメーター

情報発信

各種支援の案内や療養中の
アドバイスなどをメール配信

薬局体制について

COVID 自宅療養者・ホテル療養者		(受付時間)
①月曜日から土曜日	9 時-18時	リストから選択
②日曜日・祝日	9 時-18時	輪番体制を構築する

※18時以降は、医師など相談して必要に応じて届けてください

協力薬局の要件について

1. コロナ対応（配達含む）が可能であること
2. ラゲブリオの手上げをしていた薬局であること
3. 日・祝だけでなく、平日も対応できること
4. 上記すべてに該当していること

使用する薬剤について

No	主な症状	処方薬（成分名）
1	発熱等	カロナール錠200mg（アセトアミノフェン） ロキソニン錠60mg（ロキソプロフェン）
2	咳嗽、喀痰等	メジコン錠15mg（デキストロメトルファン） ムコダイン錠250mg（カルボシステイン）
3	嘔気	プリンペラン錠5mg（メトクロプラミド） ナウゼリン錠10mg（ドンペリドン）
4	下痢	ビオフェルミン錠剤（ビフィズス菌）

手当など

- ・ 日・祝を含む1週間当たり2.3万円～6.9万円/薬局の手当てをいたします。（予定 前回は2万）
（1週間の中に祝日3日間含む⇒6万9千円
日曜日と祝日1日含む⇒4万6千円 1週間に日曜日のみ⇒2万3千円）
- ・ 延べ228薬局を募集いたします。（12地区×19回）
- ・ 輪番体制については、協力薬局の中から調整し、担当していただく日程を当該薬局に連絡いたします。
- ・ ファストドクターの連絡先は、地域会長及び輪番体制を持っている薬局に連絡します。

その他

- ・基本的に、患者宅へのお届けになります。
(家族なども陽性疑いの可能性が高く、来局できないため)
- ・感染対策を行ったうえで臨んでください。
- ・協力薬局の中から、輪番制でリストを作成し、FD・行政などと共有いたします。
- ・9/16時点でラゲブリオ在庫している薬局リストは、各市町村に共有予定です。
- ・18時以降受付の夜間輪番受付対応については、今後のコロナ拡大により必要性が出る考えられます。感染状況をみて別途検討します。
- ・平日土曜の営業時間内は薬局から外出できないことも考えられるため、患者宅へお届け
する目安時間については、都度調整をお願いいたします。
- ・今回の募集は、10月～12月分です。
- ・処方箋はFAXで送付され、処方箋原本は後日送付されます。
日・祝に関しては、処方箋受付から3時間以内を目安をお願いいたします。

Q&A

① 近隣のかかりつけ医からコロナ陽性患者の薬について連絡が来ました。この場合は、リストの薬局を紹介するのですか？

→ 通常のかかりつけの患者さんに対しては、普段お薬をお渡ししているかかりつけ薬剤師がいる薬局でご対応願います。
(0410対応等)

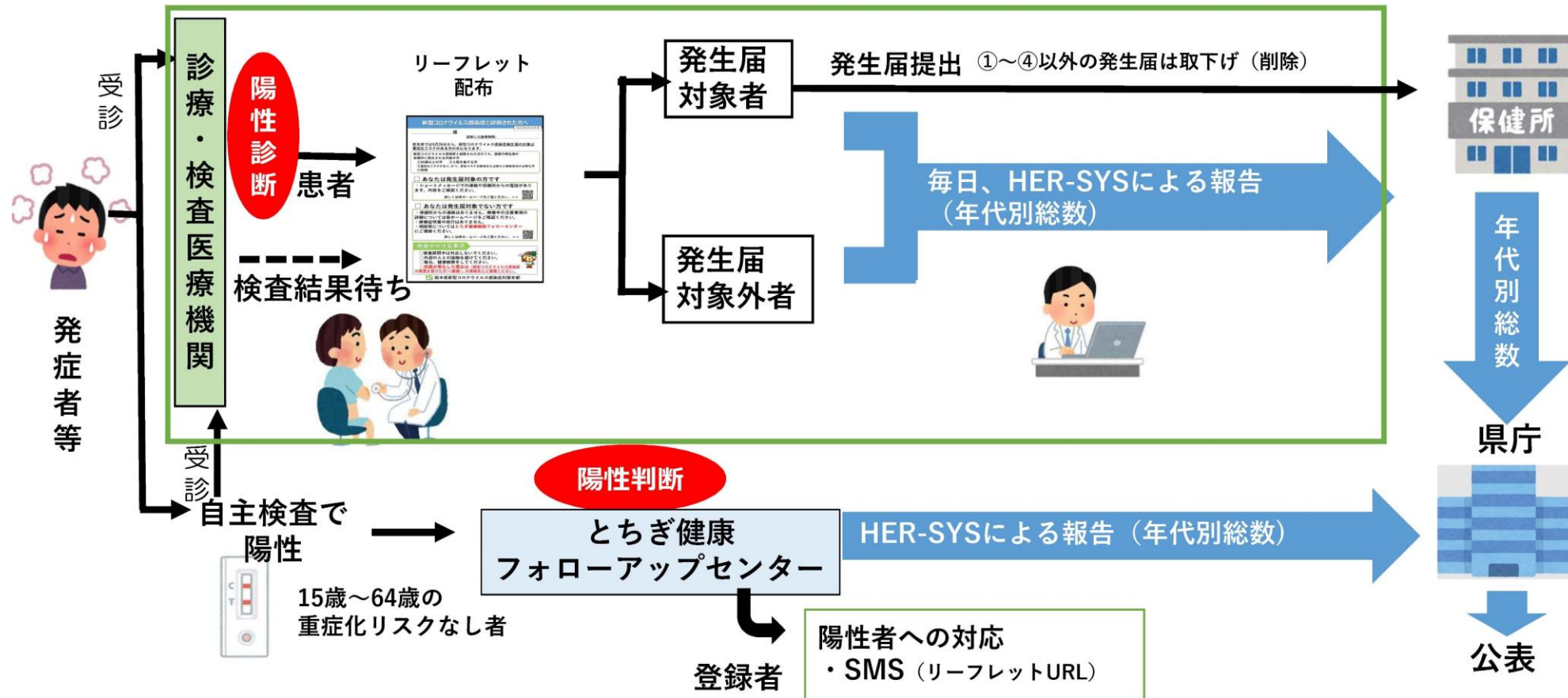
今回の体制整備は、保健所・FCの健康観察による体調変化などにより薬が必要になった時の体制構築になります。

② リストにある薬剤が入らない時は？

→ 疑義照会で適宜変更提案をお願いいたします。小児の場合も含む
栃木県卸協会には、輪番対応をしている薬局名を伝え、県から支援を依頼中

発生届の限定における診療・検査医療機関等の役割

令和4(2022)年9月26日



新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

○このリーフレットは、陽性者であることが確認できる書類として利用しますので大切に保管してください。
○症状悪化等で別の医療機関を受診の際は必ず持参してください。

診断日	年	月	日
様			
診断した医療機関:			

次に該当する方のみ医師が発生届を保健所に提出します。

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬または新たに酸素投与が必要な方
- ④妊婦

☐ あなたは届出対象の方です

・保健所から電話やショートメッセージでの連絡があります。

☐ あなたは届出対象にならない方です

- ・保健所からの連絡はありません。療養中の注意事項の詳細については県ホームページをご確認ください。
- ・各種支援が必要な方はとちぎ健康フォローアップセンターに登録してください。
- ・療養証明書の発行はありません。
- ・相談等については、とちぎ健康フォローアップセンターにご連絡ください。【日中(8:30-17:15)：TEL 0570-003-189】

各種支援内容や療養に関する詳しい案内などは
県ホームページをご覧ください。



https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hokenisei/kansen/hp/johou.html#kansen_noukou

体調が悪化した場合は裏面の連絡先にご連絡ください。



栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部



陽性となられた方(土日祝日も対応)

- ・療養期間中に**体調が悪化した場合**で、かかりつけ医や診断された医療機関に相談ができない場合は下記にご連絡ください。

【日中(8:30-17:15)】

とちぎ健康フォローアップセンター

TEL 0570-003-189

保健所が健康観察を行っている方は
管轄保健所に連絡してください。

【夜間(17:15-8:30)】

受診・ワクチン相談センター

TEL 0570-052-092

自動音声後、ナビダイヤル③番を押してください。

療養期間について

※期間が過ぎた場合、療養終了となります。
(保健所等からの連絡はありません。)

原則 7 日間 (症状の有無は関係ありません)

- ・無症状の方で**5日目**に検査キットで陰性が確認された場合は**6日目**に療養解除となります。

○発症日(無症状の方は検体採取日)： 月 日



発症日または検体採取日+7日間。
8日目に療養解除となります。

○あなたの療養期間： 月 日まで

※療養終了日の24時間前には症状が軽快している必要があります。

10日間(無症状の方は7日間)が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

療養中の注意事項

- 療養期間中は外出を控えてください。

ただし、症状軽快後24時間経過した方または無症状の方は、外出時や人と接する時はマスク着用するなど感染予防行動をとること、公共交通機関を使わないことを条件として、食料品等の買い出しなど短時間かつ必要最小限の外出は差し支えありません。

- 毎日、検温などの健康観察をしてください。

濃厚接触者について

- ・濃厚接触者については県ホームページをご覧ください⇒
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/kouhou/nokohenko.html>



栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

発行：栃木県
発行日：2022年9月